

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2023年5月25日
【会社名】	山田コンサルティンググループ株式会社
【英訳名】	YAMADA Consulting Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 増田 慶作
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館
【電話番号】	03 - 6212 - 2500
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 首藤 秀司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館
【電話番号】	03 - 6212 - 2500
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 首藤 秀司
【縦覧に供する場所】	山田コンサルティンググループ株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区名駅一丁目1番3号 JRゲートタワー) 山田コンサルティンググループ株式会社大阪支店 (大阪府中央区伏見町四丁目1番1号 明治安田生命大阪御堂筋ビル) 山田コンサルティンググループ株式会社神戸支店 (神戸府中央区加納町四丁目2番1号 神戸三宮阪急ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	YAMADA Consulting Group Asia Pte Ltd
住所	78 Shenton Way, #24-01 Singapore 079120
代表者の氏名	CEO 船山 竜典
資本金	251万シンガポールドル
事業の内容	当社グループのアジアパシフィック地域におけるコンサルティング事業の統括・管理及び主力事業である成長戦略立案・実行支援やM&Aアドバイザーの各国における強化支援を行うこと等の役割を担う中間持株会社

2. 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	- 個
異動後	25,145個

総株主等の議決権に対する割合

異動前	- %
異動後	100%

3. 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は当社グループのアジアパシフィック地域におけるコンサルティング事業の統括・管理及び主力事業である成長戦略立案・実行支援やM&Aアドバイザーの各国における強化支援を行うこと等の役割を担う中間持株会社として、YAMADA Consulting Group Asia Pte Ltdを設立いたします。同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当いたします。

異動年月日

2023年6月中

以上